

公的統計ミクロデータ研究コンソーシアム第38回運営委員会
議事録

- 1 日時 令和7年11月21日（金） 14時00分～14時40分
- 2 場所 オンライン会議（ZOOM）
- 3 出席者（運営委員） 南委員長、伊藤副委員長、伊原委員、岡本委員、河野委員、小松委員
高部委員、羽鳥委員、深野委員

4 概要

(1) 前回の議事録の確認

第37運営委員会（オンライン）の議事録について、資料3に沿って説明・確認した。既に確認済みの内容ではあるが、改めて確認した上で、異議がある場合は事務局まで連絡するよう依頼があった。

(2) 第1号議案：第19回評議会の開催と議案について、資料4の「第18回運営委員会 議事次第」に沿って説明した。

- 12月16日（火）に評議会をオンラインで開催予定。

運営委員改選（交代）についての報告、第10事業年度の活動報告および11事業年度の活動計画、入会フォーム改訂と運営規則改正案を審議予定。また評議会議長は情報システム研究機構の喜連川機構長が務める予定である。

(3) 第2号議案：本年度の活動報告（案）と次年度の活動計画（案）について、資料7,8に沿って説明した。

＜第10事業年度活動報告（案）＞

① 評議会の開催

本年度は9月に書面審議を実施。12月にオンラインで開催予定

② 運営委員会の開催

3月（オンライン）、4月（書面審議）、6月（オンライン）、7月（書面審議）、10月（対面）、11月21日（本日・オンライン）に開催

③ シンポジウムの開催

2025年2月14日に東京大学社会科学研究所と共に「社会科学分野におけるミクロデータ利用の現状と課題」と題したシンポジウムおよびパネルディスカッションを実施。また11月18日に「設立10周年記念公的統計ミクロデータ研究シンポジウム2025」を開催した。参加者は104名で盛況であった

④ コンソーシアム会員

個人会員は109名

⑤ ニュースレターの発行

年2回の発行を継続し、第7号・第8号を発行した

⑥ チュートリアル動画の公開

公開可能な講演を編集し、今事業年度は YouTube で 3 本公開している

⑦ その他関連する活動

- ・公的統計ミクロデータに親しむ入り口として、「公的統計ミクロデータのチュートリアルと SSDSE を用いた R 言語による分析演習」を企画・開催した。統計センター木村特別参与の協力のもと、来年 2 月にも同様のイベントを開催予定
- ・9 月に統計関連学会連合大会で企画セッションを開催
- ・日本統計協会月刊誌『統計』10 月号にて公的統計ミクロデータ特集
- ・11 月 20 日に公的統計ミクロデータ利活用に関する研究集会が統計センター主催で開催された
- ・12 月 11-12 日に「大規模データ公開におけるプライバシー保護に関する理論の研究」・「安全なデータ利活用を実現するプライバシー保護技術」の研究集会を統計数理研究所にて開催予定
- ・メールマガジン創刊。今後も月に 1 回程度発行予定

⑧ 研究プロジェクト

- ・科学研究費補助金 基盤研究 A「公的統計ミクロデータを活用した EBPM 支援研究 プラットフォームの構築」(椿広計先生代表) (以下、EBPM 科研)。なお、EBPM 科研は最終年度となる
- ・今年度より JST「経済安全保障重要技術育成プログラム (K-Program)」に参画し、プライバシー保護技術の研究を実施

<第 11 事業年度活動計画(案)>

- ・来年の活動計画については、2 月に「公的統計ミクロデータのチュートリアルと SSDSE を用いた R 言語による分析演習」ワークショップを開催予定。その他については例年通りの活動を予定している
- 今事業年度は実施できなかった「他学会との連携イベント」については、来事業年度は実施しない方向か。活動計画には詳細時期を記載していないが、実施予定ということか
 - 実施したいと考えている。具体的に時期は決定していないが、備考欄に記載する
- K-Pro と公的統計ミクロデータコンソーシアムの関係というのを明示する必要はないか
 - 正式に協定を結んでいるわけではないが、主要メンバーが重なっており公的ミクロデータの利活用を推進するドライバーとなり得るプロジェクトという意味で密に関係しているという認識
 - EBPM 科研 は分科会としての位置づけとなっている。K-pro を分科会とするのも一つの案
 - 今後、事務局で検討していく

(4) 第 3 号議案：コンソーシアム入会フォームの変更について、資料 10 に沿って説明した。

研究等の専門分野や所属学協会の追加など項目の拡充に関する提案が示された。評議会にも付議する予定。

- 新たに追加する項目の「学協会」というのは分かりにくいのではないか
 - 科研費の機関区分、文科省の文書等でも用いられている表現であり、学側としては一般的な言葉と考えている
 - 承知した

(5) 第4号議案：運営委員会規則の変更について資料11に沿って説明した。

- 昨年度の評議会で、委員選任における評議会の位置付けが不明確との指摘があった。設立初期は評議会が未成立だったため、運営委員会規則にて、運営委員長による委員指名を可能とし、その指名をもって委員会を構成する必要があった。現在は評議会の体制も成立し、評議会規則にも審議事項として「委員の指名」が明記されている。よって、運営委員会規則を改正し、委員は評議会の指名による形とすることに一本化したい
 - 規則の変更に対しては特に意見はないが、官側の所属変更などに伴い複数名同時交代した場合に委員会開催のための定足数不足の懸念があるが問題ないか？
 - 委員退任となった時点で一時的に開催に必要な過半数ラインが下がると、交代までは退任とせず委任状を提出してもらうこととする等で、定足数確保は問題ないかと思われる。一方、退任の承認要否については規則に明確でないため、他学会等の規約の事例について調査する
- 今後は、運営委員会で推薦 → 評議会の書面審議 → 承認後に運営委員の正式な就任とする。評議会の審議のタイミングにより空白期間が生じる場合は、オブザーバーとして出席（議決権なし）とする。次回の評議会で本改正案を審議する予定

5 報告事項

特になし

次回運営委員会は、2月の開催を予定。

以上